

平成 15 年 8 月 27 日

各 位

会社名 キユーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大山 轟 介
(コード番号 2809 東証第1部)
問合せ先 管理本部長 佐々木克彦
電話番号 03-3486-3331

株式の売出しに関するお知らせ

平成 15 年 8 月 27 日開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 売出株式の種類
2. 売 出 人

普通株式

引受人の買取引受による売出し

日本生命保険相互会社	1,700,000 株
株式会社三井住友銀行	1,700,000 株
第一生命保険相互会社	1,600,000 株
住友信託銀行株式会社	750,000 株
三菱信託銀行株式会社	700,000 株
住友生命保険相互会社	679,000 株
農 林 中 央 金 庫	650,000 株
株式会社東京三菱銀行	630,000 株
株式会社損害保険ジャパン	500,000 株
明治生命保険相互会社	480,000 株
東京海上火災保険株式会社	421,000 株
株 式 会 社 U F J 銀 行	190,000 株
の合計	10,000,000 株

オーバーアロットメントによる売出し

日興シティグループ証券会社	上限 500,000 株
及び の合計	上限 10,500,000 株

上記 の売出しは、上記 の売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券会社が行う売出しであります。上記 の売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しが全く行われな場合があります。上記 の売出しの対象となる当社普通株式は、上記 の売出しのために日興シティグループ証券会社が当社株主である株式会社損害保険ジャパンより賃借する株式であります。

(注1) 上記 の売出しに関連して日興シティグループ証券会社は、上記 の売出しに係わる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を、平成 15 年 9 月 24 日を行使期限として当社株主である株式会社損害保険ジャパンより付与される予定であります。

(注2) 日興シティグループ証券会社は、当社株主である株式会社損害保険ジャパンより賃借する株式の返還を目的として、申込期間終了日の翌営業日から平成 15 年 9 月 24 日までの間(シンジケートカバー取引期間) 上記 の売出しに係わる株式数を上限(上限株数)に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取引期間内においても、日興シティグループ証券会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. 売 出 価 格 未定(平成 15 年 9 月 4 日から平成 15 年 9 月 10 日までの間のいずれかの日に決定される予定であります。)
4. 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し
日興シティグループ証券会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、SMBC フレンド証券株式会社、東海東京証券株式会社及び泉証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額(引受人より売出人に支払われる金額)を差し引いた額の総額となります。
オーバーアロットメントによる売出し
日興シティグループ証券会社が、上記の売出しの需要状況を勘案し、当社株主である株式会社損害保険ジャパンより賃借する当社株式について追加的に売出しを行います。
5. 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の 3 営業日後までを予定しています。
6. 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一の金額とします。
7. 申 込 株 数 単 位 100 株
8. 受 渡 期 日 売出価格決定日の 7 営業日後を予定しています。
9. 前記各号については、平成 15 年 8 月 27 日に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

〔ご参考〕

【売出しの目的】

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善(特に個人株主の増加)と流動性の向上を目的としたものであります。

【株主優待制度について】

毎年 11 月 30 日現在の株主に対し、年 1 回、当社商品を以下の基準により贈呈いたしております。

(1) 対象株主

毎年 11 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 単元(100 株)以上保有の株主。

(2) 贈呈品

保有株式数に応じて下記の基準で当社商品を贈呈します。

100 ~ 999 株保有の株主 1,000 円相当の商品詰め合わせ

1,000 株以上保有の株主 3,000 円相当の商品詰め合わせ

(3) 贈呈時期

毎年 2 月中の送付を予定します。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。